

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. ひとり親家庭等医療費等助成費		
項	3. 児童福祉費	細事業名			
目	3. 母子福祉費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,827	要求									1,827
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	思いやりと希望にみちたまちづくり/手をつなぎ、みんなで子どもを育てるまちづくり/母子・父子家庭の医療費を支援							
	【ひとり親家庭医療費助成金の電算処理に関する業務】	施策体系コード	01-03-01-40-50			事業番号	107-1			
	母子・父子家庭等がかかった医療費の一部を助成するための業務を	総事業費	12,000千円				事業期間	平成18年度～平成22年度		
	パソコンシステムによりサポートします。	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
			4,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市ひとり親家庭等医療費等助成金交付要綱								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉市ひとり親家庭等医療費等助成金交付要綱に基づく事務事業を適正かつ迅速に執行するため、ひとり親家庭医療費助成システムにより運用する。また、受給者が9割方重複する児童扶養手当制度と、一体的に運用する。	(事業の目的) 当制度における申請や届出及び支払処理等の対応について、迅速かつ円滑に業務を遂行する。	(事業の効果) 事務の正確性や迅速性が確保できることと、受給の対象期間は児童が高校を卒業するまでと長期に及ぶので、支払履歴などを確実に保存することができる。また、児童扶養手当制度の事務と一体的に運用することによって効率性が確保される。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)